

# 資源リサイクル活動奨励補助金の交付手続き

## 1 団体登録申請

「西条市資源リサイクル活動奨励補助金交付要綱」に規定する  
団体登録申請書 1 部提出（様式第 1 号）（別紙 1）

●添付書類 団体会員名簿

### 注意事項

リサイクル活動実施前に提出すること

（毎年度必要）

団体会員数は 20 名以上

営利を目的としない地域住民で構成する団体

事業活動に伴う資源ごみは回収しないこと

回収買上先は市内の業者であること

補助対象資源ごみ……古紙（段ボール・新聞・雑誌等）

スチール缶・アルミ缶

その他

なお、ごみステーションを利用する団体は、

先の申請書に加えて、

「西条市廃棄物の処理及び環境美化に関する条例施行規則」に  
規定する団体登録申請書 2 部提出（様式第 1 号）

（毎年度必要）

\* 1 部は市の控え、1 部は登録証の控えとして、受付印を  
押印したものを団体に返送する

## 2 補助金交付申請・補助金請求

交付申請書の提出（様式第 2 号）

●添付書類 資源ごみ回収買上証明書（様式第 3 号）

補助金請求書（様式第 5 号）

### 注意事項

市内の業者より回収買上証明書を徴収すること

請求先の振込先口座は通帳記載のとおりに入力すること

（請求書の右上日付は無記入とする）

## 3 補助金の支出

補助金額 資源ごみ 1 k g につき 4 円

申請書、請求書等のチェック後、口座振替で支出